

# 令和6年もとす広域連合議会

## 第2回臨時会 会議録

令和6年5月30日（木） 開会

令和6年5月30日（木） 閉会

もとす広域連合

# 令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会会議録

## 目 次

### 第 1 号（5月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○議長の選挙	5
○日程の追加	6
○副議長辞職の件	7
○日程の追加	7
○副議長の選挙	8
○常任委員会委員の選任	9
○日程の追加	10
○議長の議会運営委員会委員辞任の件	11
○日程の追加	11
○議会運営委員会委員の選任	12
○行政報告	12
○承認第1号より議案第14号までの一括上程、説明、質疑、 討論、採決	14
○日程の追加	19
○議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書	19
○閉会の宣告	20
○署名議員	21

# 令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会

## 議事日程（第1号）

令和6年5月30日（木曜日）午前9時30分開会

- |       |            |  |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定      |  |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |  |
| 日程第 3 | 会期の決定      |  |
| 日程第 4 | 諸般の報告      |  |
| 日程第 5 | 議長の選挙      |  |
| 日程第 6 | 常任委員会委員の選任 |  |
| 日程第 7 | 行政報告       |  |
| 日程第 8 | 承認第 1号     | 専決処分の承認を求めることについて                                  |
| 日程第 9 | 議案第10号     | もとす広域連合監査委員の選任について                                 |
| 日程第10 | 議案第11号     | もとす広域連合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第12号     | 令和6年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）                          |
| 日程第12 | 議案第13号     | 令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）                      |
| 日程第13 | 議案第14号     | 令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）                    |

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 追加日程第1 | 副議長辞職の件             |
| 追加日程第2 | 副議長の選挙              |
| 追加日程第3 | 議長の議会運営委員会委員辞任の件    |
| 追加日程第4 | 議会運営委員会委員の選任        |
| 追加日程第5 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書 |

## 出席議員（15名）

- |     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 広瀬守克 | 2番  | 藤橋直樹  |
| 3番  | 若原達夫 | 4番  | 古野裕美子 |
| 5番  | 河村正通 | 6番  | 高橋知子  |
| 7番  | 飯尾龍也 | 8番  | 今枝和子  |
| 9番  | 関谷守彦 | 10番 | 馬淵ひろし |
| 11番 | 棚橋敏明 | 12番 | 若園五朗  |

13番 杉本 真由美  
15番 鏝本 規之

14番 河村 志信

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

連 合 長	藤 原 勉	副 連 合 長	森 和 之
副 連 合 長	戸 部 哲 哉	事 務 局 長	山 田 潤
総 務 課 長	五 井 淳 人	介 護 保 険 課 長	井 尾 昌 宏
会 計 管 理 者	有 里 弘 幸	老 人 福 祉 施 設 長	國 井 弘 光
療 育 医 療 施 設 長	吉 川 博 喜	大 和 園 長	
		衛 生 施 設 長	喜 多 川 正 義

職務のため出席した職員

書 記 長	平 塚 直 樹	書 記	田 中 久 子
書 記	坂 上 翔		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○副議長（今枝和子君） それでは、始めさせていただきます。

議長不在のため、この間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は15人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから、令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○副議長（今枝和子君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○副議長（今枝和子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議席の指定

○副議長（今枝和子君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定をいたします。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（今枝和子君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1番 広瀬守克君

7番 飯尾龍也君

を指名いたします。



◎会期の決定

○副議長（今枝和子君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、5月21日の議会運営委員会協議会におきまして、本日1日限りにはどうかと決められました。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（今枝和子君） ご異議がないものと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定をいたしました。



### ◎諸般の報告

○副議長（今枝和子君） 日程第4、諸般の報告を行います。

3件報告をします。

1件目は、議員の異動について報告します。

まず、2月29日付で松野貴志君が辞職したため、瑞穂市議会定例会中の3月15日に広瀬守克君が選出されました。

続いて、3月31日付で村木俊文君が辞職したため、4月24日の北方町議会臨時会において古野裕美子君が選出されました。

その後、4月30日、瑞穂市議会選出の当広域連合議会議員7名の任期が満了したため、7名の欠員が生じました。

これを受けて、5月10日の瑞穂市議会臨時会において欠員の選挙が行われ、広瀬守克君、藤橋直樹君、若原達夫君、関谷守彦君、馬淵ひろし君、棚橋敏明君及び若園五朗君が選出をされました。

2件目は、閉会中における議会運営委員会委員の異動について報告します。

議会運営委員会委員であった北方町選出議員の辞職及び瑞穂市選出議員2名の任期満了に伴い、その後任として、河村正通君、馬淵ひろし君、棚橋敏明君を委員会条例第7条第4項ただし書の規定によりそれぞれ指名しましたので、報告します。

なお、議員の異動に伴う常任委員会委員の選出については、後ほど議題としたいと思います。

3件目は、議会選出監査委員の異動について報告します。

3月31日付で村木俊文君が議員を辞職したため、現在、議会選出の監査委員が欠員となっております。

これで諸般の報告を終わります。



◎ 議長の選挙

- 副議長（今枝和子君） 日程第5、議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の閉鎖を命じます。  
〔議場閉鎖〕
- 副議長（今枝和子君） ただいまの出席議員は15名であります。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、  
2番 藤橋直樹君  
14番 河村志信君  
を指名いたします。
- 副議長（今枝和子君） 投票用紙を配付いたします。  
〔投票用紙配付〕
- 副議長（今枝和子君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。  
投票用紙の配付漏れはありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 副議長（今枝和子君） 配付漏れはないものと認めます。  
投票箱の点検を行います。  
〔投票箱点検〕
- 副議長（今枝和子君） 異状はないものと認めます。  
これより投票を行います。  
投票用紙に被選挙人の氏名をご記入ください。  
それでは、議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。私は最後に投票をします。  
〔投票〕
- 副議長（今枝和子君） 投票漏れはありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 副議長（今枝和子君） 投票漏れはないものと認めます。  
よって、投票は終了いたしました。  
ただいまから開票いたします。  
藤橋直樹君及び河村志信君、開票の立会いをお願いいたします。  
〔開票〕
- 副議長（今枝和子君） 選挙の結果を申し上げます。  
投票総数15票、投票者数と投票数は符合いたします。  
有効投票14票、無効投票1票です。  
有効投票のうち、鏝本規之君13票、今枝和子1票。  
以上のおりであります。  
この選挙の法定得票数は4票です。  
よって、鏝本規之君が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（今枝和子君） ただいま議長に当選されました鏝本規之君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

鏝本規之君にご挨拶をお願いいたします。

○議長（鏝本規之君） どうもありがとうございました。

広域連合の議長に選出をしていただきましてありがとうございます。

一生懸命、頑張っていきたいと思っておりますので、議員各位のご協力をよろしくをお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○副議長（今枝和子君） それでは、これで私の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

鏝本規之議長、議長席にお着きください。

〔新議長、議長席に着席〕

〔副議長、自席に着席〕

○議長（鏝本規之君） あまり慣れませんので、失礼なことがあるかと思えますけれども、よろしくをお願いいたします。

それでは、私がこれから議長として職務を務めていきますので、議員各位におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩といたします。自席にて、そのまま待っていてください。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時46分

○議長（鏝本規之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○議長（鏝本規之君） ただいまの休憩時間中に今枝和子君から副議長の辞職願が提出されました。

書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長（平塚直樹君） 失礼させていただきます。

令和6年5月30日、もとす広域連合議会議長様、もとす広域連合議会議副議長、今枝和子。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。



代読。

○議長（鰐本規之君） お諮りします。

副議長の辞職の件を追加日程第1として議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。



### ◎副議長辞職の件

○議長（鰐本規之君） 追加日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、今枝和子君の退場を求めます。

〔副議長退場〕

○議長（鰐本規之君） お諮りします。

今枝和子君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、今枝和子君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

追加日程第1、副議長辞職の件が終了しましたので、今枝和子議員の入場を許可いたします。

〔8番（今枝和子君）入場〕

○議長（鰐本規之君） 今枝議員。

○8番（今枝和子君） 一言ご挨拶を申し上げてよろしいでしょうか。

2年前に副議長という重責を仰せつかりましたが、皆様にたくさんのお支えをいただきまして、本日、無事に終えることができました。ありがとうございます。

連合長さん、副連合長さんはじめ執行部の皆様、そして議員の皆様方、大変にお世話になりました。ありがとうございました。

今後も広域連合議員の一員としてしっかり学び、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。



### ◎日程の追加

○議長（鰐本規之君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を追加日程第2として選挙を行いたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を追加日程第2として選挙を行うことに決定をいたしました。



### ◎副議長の選挙

○議長（鏑本規之君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたします。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

副議長に若園五朗君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました若園五朗君を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました若園五朗君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました若園五朗君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

若園議員、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（若園五朗君） 議席番号12番、若園五朗です。

ただいま副議長の大役を仰せつかり、その職責の重さに改めて身が引き締まる思いでございます。とはいえ、まずは鏑本新議長をしっかりと支えまして、また議会と執行部とのパイプ役として、そして広域連合管内の皆様のためによりよい議会運営ができるように努めてまいりたいと思います。

引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

- 議長（鏑本規之君） 議事の都合により暫時休憩といたします。そのまま自席にてお待ちをいただきます。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

- 議長（鏑本規之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎常任委員会委員の選任

- 議長（鏑本規之君） 日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいまから委員会構成名簿を配付いたします。そのまましばらくお待ちください。

〔委員会構成名簿配付〕

- 議長（鏑本規之君） 常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定をしました。

これより各常任委員会を開催し、それぞれの委員会において委員長及び副委員長を決めていただきたいと思います。

総務介護常任委員会は第1委員会室において、老人福祉常任委員会は第2会議室において、療育医療衛生常任委員会は認定審査会室において開催をしますので、移動をお願いいたします。

なお、各委員会においては、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、暫時休憩といたします。移動をよろしく願いいたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時10分

○議長（鏑本規之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各常任委員会の委員長、副委員長が決まりました。お手元に配付しました名簿のとおり決定しましたので、ここで発表をさせていただきます。

総務介護常任委員会委員長に飯尾龍也君、副委員長に若原達夫君と決定をいたしました。

老人福祉常任委員会委員長、棚橋敏明君、副委員長に河村正通君。

続いて、療育医療衛生常任委員会委員長に今枝和子君、副委員長に馬淵ひろし君と決定をいたしました。

議事の都合により暫時休憩といたします。しばらく待っておってください。

休憩 午前 10 時 12 分

再開 午前 10 時 12 分

○議長（鏑本規之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○議長（鏑本規之君） 私は、先ほど、休憩時間中に議会運営委員会委員の辞任願を提出してきました。

書記長に辞任願を朗読させます。

○書記長（平塚直樹君） 失礼いたします。

令和6年5月30日、もとす広域連合議会議長様、議会運営委員会委員、鏑本規之。

辞任願。このたび、一身上の都合により議会運営委員会委員を辞任したいので許可されるようお願い出ます。

代読。

○議長（鏑本規之君） お諮りいたします。

ここで議長の議会運営委員会委員辞任の件を追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の議会運営委員会委員辞任の件を追加日程第3とすることに決定をしました。

これより、私の一身上の事件に関しますので、議長の職務を副議長に交代をしたいと思います。

〔議長、自席に着席〕

〔副議長、議長席に着席〕

- 副議長（若園五朗君） 議長に代わりまして副議長が議事進行します。  
地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。  
よろしく願いいたします。  
地方自治法第117条の規定によって、鏝本規之君の退場を求めます。  
〔議長退場〕



◎議長の議会運営委員会委員辞任の件

- 副議長（若園五朗君） それでは、追加日程第3、議長の議会運営委員会委員辞任の件を議題といたします。  
お諮りします。  
鏝本規之君の議会運営委員会委員辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

- 副議長（若園五朗君） ご異議ないものと認めます。  
したがって、鏝本規之君の議会運営委員会委員辞任を許可することに決定いたしました。  
追加日程第3、議長の議会運営委員会委員辞任の件が終わりましたので、鏝本規之君の入場を許可いたします。  
〔議長入場〕

- 副議長（若園五朗君） 鏝本規之君に申し上げます。  
鏝本規之君が議会運営委員会委員を辞任することは許可されました。  
これで私の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。  
鏝本議長、議長席にお着き願います。  
〔副議長、自席に着席〕  
〔議長、議長席に着席〕



◎日程の追加

- 議長（鏝本規之君） 現在、議会運営委員会委員に1名の欠員が生じています。  
お諮りいたします。  
議会運営委員会委員の選任についてを追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

- 議長（鏝本規之君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任についてを追加日程第4とすることに決定をいたしました。



### ◎議会運営委員会委員の選任

○議長（鰐本規之君） 追加日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって今枝和子君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は今枝和子君を選任することに決定をいたしました。

これより議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を決めていただきますと思います。

議会運営委員会は第1委員会室で開催しますので、移動をお願いいたします。

なお、委員会においては、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時28分

○議長（鰐本規之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりました。お手元に配付のとおりであります。

発表いたします。

議会運営委員会委員長、河村志信君、議会運営委員会副委員長、馬淵ひろし君。

以上のとおりでございますので、よろしくをお願いをいたします。



### ◎行政報告

○議長（鰐本規之君） 日程第7、行政報告を行います。

広域連合長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） それでは、議長に許可いただきましたので、行政報告を申し上げたいと思います。

報告に先立ちまして、議会臨時会でございますけれども、新しいメンバーでもありますので、少しご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

本日、ここに令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度が始まり2か月を過ぎようとしておりますが、元日に発生いたしました令和6年能登半島地震により、能登半島を中心に甚大な被害をもたらし、今もなお依然として多くの方々が避難所などで大変厳しい生活を強いられており、道路や水道などインフラの復旧も進んでいない状況でございます。改めまして、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げ、一日も早く平穏な生活に戻れることを心よりお祈り申し上げます。

被災地支援につきまして、組織市町におきましては、対口支援として今月末まで輪島市等への避難所支援が継続的に行われており、当広域連合におきましても、関係機関からの要望に基づき、老人福祉施設大和園で、被災され介護を必要とされる高齢者等の受入れが行える体制を整えておりますが、これまでのところ避難された方はお見えになりません。

また、新型コロナウイルスなど潜在する感染症のほか、これからの季節は食中毒や熱中症などにも注意する必要があります。当広域連合には多くの高齢者や子供が利用している施設の大和園や幼児療育センターがございますので、引き続き職員、利用者の健康管理や衛生管理の徹底に努めてまいります。

さらに、当広域連合が運営いたします介護保険事業をはじめとする各事業部門につきましては、地域住民の皆様の福祉向上と身近な広域行政機関としてその役割を果たすため、引き続き誠心誠意務めてまいります。議員の皆様には、当広域連合の施策の推進に際し、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

報告第1号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを報告させていただきます。

大和園における高圧設備取替修繕事業につきまして、半導体等の部材不足のため、歳出予算31万4,000円を令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計繰越明許費繰越計算書を調整し、報告するものでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎承認第1号より議案第14号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鏑本規之君） 日程第8、承認第1号より日程第13、議案第14号までを一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

藤原連合長。

○連合長（藤原 勉君） それでは、提案説明をさせていただきたいと思えます。

今回、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案は、専決処分の承認に関する案件が1件、人事に関する案件が1件、条例の改正に関する案件が1件、補正予算に関する案件が3件の合計6件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会への提出議案につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

令和6年第1回もとす広域連合議会定例会において議決いただきました「もとす広域連合介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例」でございますが、後に公布されました関係省令の訂正があり、所要の改正を行う専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任についてでございます。

もとす広域連合議員のうちから選任する監査委員が欠員のため、新たに杉本真由美議員を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及びもとす広域連合規約第15条第2項の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

次に、議案第11号 もとす広域連合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。



次に、議案第12号 令和6年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ302万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,812万9,000円とするものでございます。

補正の内容として、歳入は、財政調整基金からの繰入金302万9,000円を増額するものでございます。歳出は、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴う職員手当等として、総務費で26万9,000円、民生費で235万円、衛生費で41万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、議案第13号 令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億8,882万9,000円とするものでございます。

補正の内容として、歳入は、決算見込みにより繰越金で82万9,000円を増額するものでございます。歳出は、同じく会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴う職員手当等として、総務費で82万9,000円を計上するものでございます。

次に、議案第14号 令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,233万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億913万2,000円とするものでございます。

補正の内容として、歳入は、老人福祉施設財政調整基金からの繰入金1,233万2,000円を増額するものでございます。歳出は、同じく会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴う職員手当等として、民生費で103万4,000円、サービス事業費で1,129万8,000円をそれぞれ計上するものでございます。

以上、提出議案につきまして、その概要を説明させていただきましたので、よろしくご審議いただきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（鰐本規之君） ここで、暫時休憩をいたします。

これより全員協議会を第1委員会室において再開しますので、移動をお願いいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時29分

○議長（鰐本規之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、承認第1号を議題といたします。

承認第1号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（鏑本規之君） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。  
よって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（鏑本規之君） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終わります。  
これより採決をいたします。  
承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（鏑本規之君） 着席願います。  
全員賛成であります。  
よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、承認をされました。  
続いて、日程第9、議案第10号を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、杉本真由美君の退場を求めます。  
〔13番（杉本真由美君）退場〕
- 議長（鏑本規之君） 議案第10号に対する質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（鏑本規之君） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終わります。  
ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。  
よって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（鏑本規之君） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終わります。  
これより採決をいたします。  
議案第10号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鏑本規之君） 着席ください。

全員であります。

よって、議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任については、同意することに決定をいたしました。

杉本議員の入場を許可いたします。

〔13番（杉本真由美君）入場〕

○議長（鏑本規之君） ただいま監査委員に選任されました杉本議員にご挨拶をお願いいたします。

○13番（杉本真由美君） 北方町の杉本でございます。

監査委員に選任同意いただきまして誠にありがとうございます。これより監査委員の職務をしっかりと務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鏑本規之君） 日程第10、議案第11号を議題といたします。

議案第11号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

議案第11号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鏑本規之君） 全員賛成であります。

よって、議案第11号は可決されました。

日程第11、議案第12号を議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

議案第12号に対し、まず、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第12号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鏑本規之君） 全員賛成です。

よって、議案第12号は可決されました。

日程第12、議案第13号を議題といたします。

議案第13号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 討論なしと認めます。

よって、討論は終結をいたします。

これより採決をします。

議案第13号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鏑本規之君） 全員賛成であります。

よって、議案第13号は可決されました。

日程第13、議案第14号を議題といたします。

議案第14号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第14号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鏑本規之君） 起立全員であります。

着席ください。

よって、議案第14号は可決されました。



#### ◎日程の追加

○議長（鏑本規之君） 先ほどの休憩時間中に議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査申出書が出されました。

お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題にしたいと思えます。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを追加日程第5として議題とすることに決定をいたしました。



#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（鏑本規之君） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、議会運営委員会の所掌事務のうち、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項についてを閉会中の継続調査

とすることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（鰐本規之君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。ご苦労さまでございました。

議長の経験も少ないので、失礼なことがあったかと思えますけれども、ご協力していただきましてありがとうございます。

これにて、令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年5月30日

議 長 鏑 本 規 之

前 副 議 長 今 枝 和 子

新 副 議 長 若 園 五 朗

署 名 議 員

1 番 広 瀬 守 克

7 番 飯 尾 龍 也